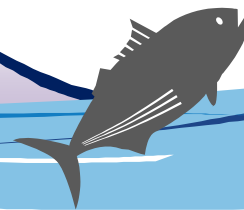


まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～



平成24年9月

「オータムフェスト in やいづ」と「大ワールドカフェ」

平成24年8月19日（日）午後1時から焼津市役所にて、第11回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。

ミニ講座「焼津市のいのちを守る取り組み」

今回のミニ講座は「焼津市のいのちを守る取り組み」というテーマで行いました。地震災害、津波等に備えるための考え方や、現在市で行っている様々な取り組みについて市の担当者から話を聞きました。

旗上げアンケートでは、地域の防災活動への関わりと、地域防災力向上のために最も重要だと思うことについて聞きました。



オータムフェストと大ワールドカフェの企画について考えました

前回以降のP1活動について全体で情報共有し、9月23日の「オータムフェスト in やいづ」での自治基本条例のPR活動、9月29日の「大ワールドカフェ」の企画内容や、市民委員の出番と役割などを話し合いました。また、一人でも多くの人に自治基本条例を知ってもらうための「のぼり旗」や「自治基本条例・魚河岸シャツ」などについても具体的な話し合いを行いました。

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議
事務局：焼津市企画財政部企画調整課
電話：054-626-2141（直通）
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp

ミニ講座「焼津市のいのちを守る取り組み」

○危機管理課の主な仕事

地震防災、原子力災害その他の危機管理対策に関すること。

○焼津市の地形と東海・南海地震

市の平地（58平方キロ）の7割以上が海拔10m未満。

○津波防災まちづくり

まちを津波から守るために、建物のつくりや土地利用や堤防・防潮壁などをすべて含めて検討していく。

○地震や津波からいのちを守る取り組み

海拔5m未満の地域では津波避難タワーの整備を進める。民間の協力により「津波避難ビル」を209カ所指定。東名高速の法面を一時避難に活用する。

静岡大学の支援によりモデル的に地域連携応援プロジェクトを実施中。

各地域で津波避難地図を地元で作成、全戸配付した。手間や思いがこもっているため、ぜひ常に見えるところに貼ってほしい。

○地震が起きたらどうするか？

地震が起きた時は、大きな揺れの間、自分の身を守る。揺れがおさまったら率先して高いところへ避難する。

安否確認場所を通じて無事を知らせる。

避難所運営は地元の地域の人を中心に。

○災害への備えと自治基本条例

地域の防災訓練で安否確認・避難所運営の訓練を。各家庭では避難ルートの確認を。地域防災力の向上には協働や地域活動が重要であり、その点が今回の条例と関連する。